



平成29年(2017年) 2月1日現在	人口7万2122人	前月比 22人減
男:3万5159人	女:3万6963人	
世帯	3万2450世帯	
動き (1月分)	出生 52人	死亡 56人
	転入 134人	転出 152人

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

市制施行40周年



総合防火訓練(石清水八幡宮、2月13日)

31金	30木	29水	28火	27月	26日	25土	24金	23木	22水	21火	20月	19日	18土	17金	16木	15水	14火	13月	12日	11土	10金	9木	8水	7火	6月	5日	4土	3金	2木	1水
認知症相談会(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉14時				人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時 障害者差別解消法研修 〈文化センター3階第3会議室〉14時~15時30分	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	さくらであい館オープン記念イベント(26日) 〈淀川河川公園青割堤地区(八幡在応寺)〉10時~15時	年金相談(予約制)〈文化センター13階第1講習室〉10時~16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は16日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時30分~16時	茶いぐるみスポーツオープニングイベント 〈茶いぐるみスポーツ内(上津屋里垣内)〉10時	春分の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時	弁護士相談(予約は14日)〈生活情報センター〉13時15分~16時	人権教育学習講座(文化センター3階第3会議室)15時~16時30分	行政相談(文化センター2階第1会議室)13時30分~16時	健康マイレージ事業公開抽選会(市役所分庁舎2階会議室A)10時~14時	健康マイレージ事業公開抽選会(市役所分庁舎2階会議室A)10時~14時	健康マイレージ事業公開抽選会(市役所分庁舎2階会議室A)10時~14時	弁護士相談(予約は7日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	男山やってみよう祭り 〈UR男山団地中央センター商店街〉10時30分~16時	女性専門相談(予約制)(八幡人権・交流センター)13時30分~16時30分	多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉13時~14時30分 障がい者児相談(知的・聴覚)〈生涯学習センター〉13時~15時 弁護士相談(予約は2月28日) 〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(11・18・25日)〈昭乗広場〉8時30分~10時30分 八幡人権・交流センターまつり(八幡人権・交流センター)10時~16時 くらしのセミナー(文化センター3階第5講習室)13時30分~15時					ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) 〈八寿園〉13時30分~15時30分		

3月のカレンダー(予定)



今月の 主な内容

住民税・所得税・復興特別所得税の申告、橋本駅周辺の通行ルートが変更 2面
思い出写真館、インスタグラムで「#やわふおと」キャンペーン、お茶の京都博が開宴へ、「さくらであい館」オープン 3面
新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります、保険料は納期限内 4面
災害時に避難支援が必要な人は登録を、子育てすくすく 5面

情報ひろば(市政・イベント・スポーツ・募集)、あなたも一言 6・7面
年金、相談、短信、生活、図書館 8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、健康豆知識ほか) 10・11面
まちの話題(おもしろ科学体験、落語鑑賞会、節分行事、おやじたちのコンサートパートVI) 12面

住民税・所得税・復興特別所得税

申告は3月15日(水)まで

忘れずに申告しましょう

申告書に
マイナンバー(12桁)の
記載が必要です

平成29年度(平成28年分の収入)の申告から、申告書にマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。申告の際には、本人確認書類(番号確認と身元確認)の提示または写しの添付が必要です。

所得税および復興特別所得税の申告

文化センター会場にて受付
文化センター会場にて受付
けています。

■受付時間

午前9時～午後4時(混雑状況等によっては、長時間お待ちいただくことや、早めに受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください)

※文化センターは午前9時に開館します。それ以前の入館はできませんので、ご注意ください。

■受け付けできる申告

公的年金所得者申告および所得税還付申告(平成28年分)等
※マイナンバーの本人確認書類の写しの添付が必要です。

■受け付けできない申告
青色申告、不動産所得申告、事業(農業・営業)所得申告、保険の外交員報酬申告、住宅借入金等特別控除申告、土地

住民税の申告

住民税(市民税・府民税)の申告は、市役所1階の課税課(5番窓口)または文化センターで受け付けています。

申告の必要なのは、住民税申告書に必要な事項を記入し、

追伸 日本将棋連盟の新任会長に、八幡市出身の佐藤康光九段が就任されました。

2月20日、住民の健康づくりで協力しあうことを目的に、「日本健康都市連合」が発足され、本市も参加しました。当面は、全国およそ80の自治体で活動を行います。

市民が「健康」で「幸せ」を感じる「健康」のまちづくりは私の公約の一つです。また、超高齢社会を迎える2025年問題の対策にも健康寿命の延伸は大切です。

スマートウェルネスシティを推進していきますので、皆様も健康への取り組みをお願いします。

私ども市政を進めるにあたり気を引き締めなければと思っております。今後ますますのご活躍をご期待いたします。

文化センター3階申告会場

月日	曜日	申告の種類	対応者
1	水	公的年金所得者申告 還付申告 住民税の申告 ※住民税の申告は市役所1階の課税課(5番窓口)でも受け付けします。	市職員
2	木		
3	金		
6	月	土曜日と日曜日は受け付けを行っていません。申告受付時間は午前9時～午後4時。混雑の状況等によっては、長時間お待ちいただく場合があります。また、正午から午後1時までは、相談を行っていませんのであらかじめご了承ください。	市職員
7	火		
8	水		
9	木		
10	金		
13	月		
14	火		
15	水		

※申告会場では、コピーサービスを行っておりません。
※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

年中に所得(収入)があった人など

■申告に必要な書類等

住民税の申告書(課税課にあり)、印かん、マイナンバーの本人確認書類(※)、源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金保険料や生命保険料・地震保険料等の控除証明書、国民健康保険料の領収書など

※マイナンバーの本人確認書類 ①番号確認書類(マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しなどから1点)と②身元確認書類(運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証などから1点)が必要

です。なお、マイナンバーカードを取得された人は、当カードのみで本人確認できます。申告書を郵送される場合は、

署または文化センター会場を案内させていただくことがあります。

■住民税の申告が必要な人

平成29年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成28

本人確認書類の写しを同封してください。代理人が申告書を持参する場合は、本人の①番号確認書類、代理人の②身元確認書類に加え③代理権の確認も行います。詳細は、お問い合わせください。

■住民税の申告が不要な人

所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が市役所に提出されている人、平成28年中に所得が無かった人

※申告が不要な人でも、扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税申告をされた場合、申告しない場合に比べて住民税額が下がる場合があります。また、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は、申告が必要です。

※申告がなかった場合、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、老齢福祉年金などの算定に影響が出る場合があります。

◆問い合わせ 課税課

平成29年春季全国火災予防運動

3月1日(水)～7日(火)

「消しましょう その火その時その場所で」

(平成28年度全国統一防火標語)

街頭啓発

3月1日(水) 午前7時30分
京阪八幡市駅前および橋本駅前

春先は空気が乾燥していることに加え、季節風が強いことから、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。



女性防火推進隊

女性防火推進隊は、地域や家庭における防火・防災意識の啓発を主な目的とし、仕事や家事の合間に、広報活動を中心に、地域のために活躍されています。

防火・防災の備えについて関心があり、元気で健康な人を随時募集しています。

活動に興味や関心のある人は、お気軽にご連絡ください。

◆問い合わせ 消防本部予防課(☎981-0304)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成29年1月		昨年同月	
火災出動	1件	9件	
火災以外の出動	19件	18件	
救急出動	346件	337件	
搬送人員	329人	318人	

3月30日(木)午後から

橋本駅周辺の通行ルートが変更

京阪橋本駅周辺の道路整備工事の完了に伴い、**小金川踏切は除却**され、3月30日(木)午後から、右の図のとおり通行ルートを**新設道路**に変更します。

◆問い合わせ 都市整備課



新設道路は高架で、下の道路とは接続していません。踏切除却後は、↑↓の方向のみ通行可能です。

思い出写真館

3 美濃山地区

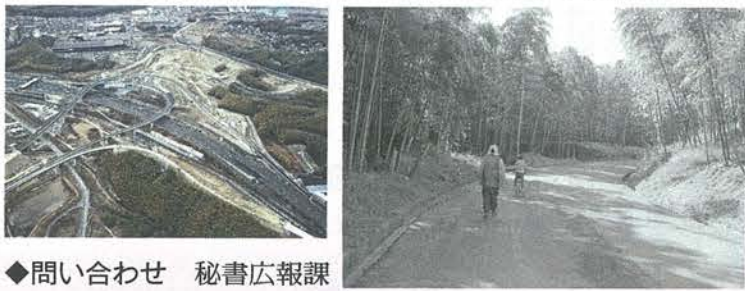
～市制施行40周年～

市の南の玄関口に位置する美濃山地区は、粘土質な赤土の竹林で育まれる上質なタケノコの産地。当時は、丘陵地という地域の特性も

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介していきます。

生かしながら、段々の田んぼや畑で、水稲やキュウリ、大根など、さまざまな農作物も栽培されてきました(昭和39年ごろに大規模栽培されていたサツキは「市の花」に選ばれています)。昭和62年からは、「京阪東ロースタウン」の開発が進み、マンションや複合商業施設などの建設が相次ぎました。今年中には、新名神高速道路と第二京阪道路を接続する「(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジ」の供用開始が予定されており、さらなる利便性の向上が期待されています。

※当時の美濃山地区の竹林
※建設中の「(仮称)八幡ジャンクション・インターチェンジ」(平成29年1月30日現在) (NEXCO西日本提供)



◆問い合わせ 秘書広報課

11月1日に市制施行40周年を迎えるのを記念し、Instagramに40周年記念公式アカウントを開設して、フォトキャンペーンを開催します。「あなたの好きな八幡」「日常の何気ないコマ」など、市内で撮影した写真を投稿してみませんか？



市制施行40周年記念公式アカウント開設

Instagramで #やわふおと キャンペーン

キャンペーン期間 3月15日(水)～10月31日(火)

※アカウント開設は3月1日(水)

参加方法

1公式アカウント 「@yawata_40th_official」をフォロー

2あなたが市内で撮影した写真に、ハッシュタグ「#やわふおと」と撮影場所を記載して投稿 ※Instagramを利用できない人は、写真と撮影場所をメールで秘書広報課 (hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp) に送ることで参加できます。

特典

●投稿いただいた写真の中から素敵な写真を毎週、公式アカウントで紹介

●キャンペーン終了後、紹介した写真の中から、特に八幡の魅力を表現した写真の投稿者におたのしみ特典あり

●広報紙などの市の発行物や、市ホームページなどで紹介

そのほか、公式アカウントでは、市制施行40周年記念事業に関する情報や、市の旬な話題などもお知らせします。みなさんのフォローをお待ちしています。

利用規約など詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 秘書広報課



アウトドアクッキング教室 (昨年11月)

淀川河川公園背割堤地区に、淀川三川を見渡せる展望塔のある「さくらであい館」が、3月25日(土)・26日(日)の2日間オープン記念イベントを開催します。淀川三川周辺の、おいしいものや手作りアクセサリーなどのお店が川沿いに軒を並べ、三川マルシェ、焼きタケノコなど季節の味を楽しむアウトドアクッキング教室、リバー

「さくらであい館」届けます

～さくらであい館オープン記念イベント開催～

爽やかな早春の一日、さまざまな「であい」を体験してみませんか？
日時 3月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後3時
場所 淀川河川公園背割堤地区(八幡在成寺)
※事前申し込みが必要なプログラムがあります。詳しくは、淀川三川ホームページにアドレスをご覧ください。

◆問い合わせ 淀川河川公園管理センター企画運営課 (☎06-6994-0006) 淀川三川ホームページ <http://www.yodogawa-park.jp/sansen/>

市民委員 募集

障害者自立支援協議会

市が設置する「八幡市障害者自立支援協議会」の委員を募集します。

自立支援協議会では、相談支援事業や障がい福祉について意見交換を行います。

【募集要領】

▽対象者 市内在住で障がい福祉に関心のある満75歳未満の人で、原則平日の昼間に開催する審議会に出席できる人

※市が設置する他の審議会等の市民公募委員は除く。

▽募集人数 1人

▽任期 4月1日～平成31年3月31日

▽応募方法 応募用紙(障がい福祉課に設置。市ホームページからダウンロード可)に、必要事項を記入し、「八幡市における共生社会の実現について」をテーマにした800字以内の小論文を添えて、〒614-8501障がい福祉課へ郵送または持参

※提出された小論文は返却できません。

▽締め切り 3月15日(水) 必着

▽選考 小論文で審査し、結果は応募者全員に文書で通知します。

◆問い合わせ 障がい福祉課

八幡桜まつり ～春彩るピンクのトンネル～

4月1日(土)～10日(月)予定



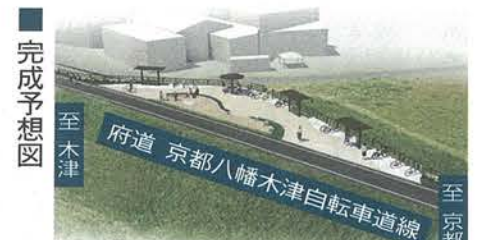
昨年の桜まつり

観光協会の主催で「八幡桜まつり」を、淀川河川公園背割堤地区で開催します。約250本のソメイヨシノが、ピンクのトンネルで訪れる人を包みこみます。

◆問い合わせ 観光協会 (☎981-1141)

「お茶の京都博」4月開宴へ整備

茶いくるスポット



(手前が木津川)

完成予想図

府は、「お茶の京都博」に向け、日本遺産に認定された美しい景観を巡るサイクリングコース「京都やましろ茶いくるライン」の環境整備を進めています。その第1弾として流れ橋付近(上津屋垣内)に整備している、サイクリストの休憩施設「茶いくるスポット」が、3月22日(水)に完成し、午前10時から現地オープンイベントを行います。整備内容 駐輪ラック40台、曲線ベンチ11枚、パーゴラベンチ3基、東屋1基

◆問い合わせ 山城北土木事務所 道路計画室 (☎0774-62-1731)

お茶の京都博のさくらイベント

- ・宇治川さくらまつり(宇治市)
- ・京田辺市花見week2017(京田辺市)
- ・井手町さくらまつり(井手町)
- ・木津川の流れ橋、桜づつみ、浜茶をめぐるウォーク(城陽市)
- ・南山城村さくらまつり(南山城村)
- ・笠置さくらまつり(笠置町)
- ・地域が元気!さくら福祉まつり(宇治田原町)

道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」オープンイベント「お茶の京都イーストゲートオープンフェス」 4/15(土) 9:00～ 南山城村大字北大河原R163沿い

◆問い合わせ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) ☎414-4529

京都府南部山城地域の12市町村が舞台
お茶の京都博
二〇一七年四月開宴

オープニングイベント

さくら茶会

2017年4月1日(土)・2日(日) 10:00～16:00

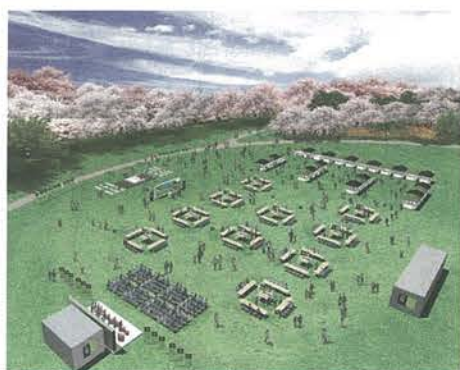
淀川河川公園背割堤地区 [八幡市]

会場へは公共交通でお越し下さい。

▶無料バス「かぐや姫・さくら周遊バス」運行 向日市、長岡京市、大山崎町のJR・阪急の主要駅

↓八幡市(さくらであい館)

▶京阪八幡市駅、JR山崎駅からレンタサイクルが利用できます。



4月から 新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

現行	変更なし	4月から	介護予防給付
●訪問看護 ●福祉用具等	変更なし	●訪問看護 ●福祉用具等	介護予防給付
●訪問介護	新事業	●訪問型サービス(訪問介護等) 現行相当訪問介護サービス サービスB(住民主体によるサービス)	総合事業
●通所介護	新事業	●通所型サービス(通所介護等) 現行相当通所介護サービス サービスB(住民主体によるサービス)	
	新事業	サービスC(短期集中予防サービス)	
介護予防給付(要支援1・2)			
二次予防事業	新事業		
一次予防事業	新事業	一般介護予防事業	

高齢者の介護予防と日常生活の自立に力が注がれた「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。これまでの介護保険法に基づく全国一律の保険給付から、地域の実情に合わせて、市町村が効果的・効率的にサービス提供ができるようになります。



◆問い合わせ 高齢介護課

※地域包括支援センターについては、9面の介護相談のコーナーをご覧ください。

★何がかわるの？
現在、要支援認定の人の、訪問介護サービス、通所介護サービスは、事業の枠組みが変わる以外でサービス内容等に大きな変更はありません。

★新しいサービスは？
4月からは、訪問介護、通所介護ともにサービスB(住民主体によるサービス)を実施します。また、現在の二次予防事業は、総合事業のサービスCにスライドします。

★利用するには？
介護予防ケアマネジメント(ケアプラン)に基づきサービスを提供します。詳しくは、お住まいの中学校圏域にある地域包括支援センター(ほっとあんしんネット)上のイラストが目印。または高齢介護課へご相談ください。

高額医療・高額介護 合算制度

自己負担限度額(年額)

■70歳未満

所得金額(※)	自己負担限度額 (平成27年8月～ 平成28年7月)
901万円を超える	212万円
600万円を超え901万円以下	141万円
210万円を超え600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
市民税非課税世帯	34万円

※所得金額＝総所得額等から基礎控除(33万円)を引いたもの。

■70歳以上

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ(※2)	31万円
低所得Ⅰ(※1)	19万円(※3)

※1 市民税の非課税世帯で、所得が一定以下(年金収入80万円以下)の人。
※2 市民税の非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の人。
※3 低所得Ⅰ区分の世帯で介護サービス利用者が複数いる世帯は、限度額が異なります。

子育て支援医療費 受給者証についてのお知らせ

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までを対象に、入院・通院時の医療費助成を実施しています。

制度対象者のうち、次の人に有効期限を延長した受給者証を3月に送付します。

新小学4年生▼平成32年3月までの受給者証(さくら色)

※白色の受給者証は、入院時に必要です。そのままお持ちください。

新中学1年生▼平成32年3月までの受給者証(白色・さくら色)

★対象年齢の範囲内にもかかわらず、受給者証をお持ちでない人は、お問い合わせ

◆助成内容

	0歳～3歳未満	3歳～中学3年生
入院	◇府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、入院・通院(医科・歯科)別	◇府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別
通院	◇市制度(さくら色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別	◇市制度(さくら色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、医科・歯科別

◆問い合わせ 国保医療課

保険料は 納期内に納めましょう

保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、3月が今年度の最終納期月です。忘れず納めてください。

納期限が過ぎますと、督促が送付され督促手数料や延滞金が増加されます。保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。

1年以上 納付されないと 保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することがあります。

被保険者資格証明書の交付を受けると、病院等医療機関の窓口では、医療費の全額を負担していただき、後日、国保の負担分の支給申請をしていただくこととなります。また、その支給額から滞りとなつている保険料を充当したり、保険医療を受けることを停止されたりすることもあります。

◆口座振替で 保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配もありません。

◆口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または銀行口座届出印をご持参いただければ、保険料収納課でも申し込みいただけます。

◆お問い合わせ 保険料収納課

農業委員および 農地利用最適化推進委員の募集

農業委員会では、7月20日から任期が始まる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

▽募集期間(両委員とも)
3月1日(水)～3月24日(金) 必着

■農業委員
業務内容 農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務(毎月1回)、担い手への農地の集約化(随時)、耕作放棄地の発生の防止、解消の推進に関する業務(随時)など
募集人数 14人
任期 7月20日～平成32年7月19日

■農地利用最適化推進委員
業務内容 担当地域の農地の利用状況調査および利用意向調査(毎年1回)、農地の適正利用の確保に向けた現地活動(随時)、農地の貸し手・借り手の掘り起こしやマッチング(随時)など
募集人数 8人(八幡地域2人、都々城地域3人、有智郷地域3人)
任期 委嘱日(7月下旬)～平成32年7月19日

応募等について 両委員とも推薦も受け付けます。報酬、資格等詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 農業委員会事務局

地域での防災訓練に参加しましょう



昨年の防災訓練の様子(美濃山地区)

いざという時は、隣近所の助け合いが最も大切です。日ごろから、近所の人とコミュニケーションを取り、共助の関係を築いておきましょう。

今年も3月5日(日)に、くすのき地区で、3月12日(日)には、美濃山地区で防災訓練が予定されています。

災害時に円滑に避難できるようにするため、積極的に参加し、防災行動力を高めましょう。

災害時に避難支援が必要な人は登録を!

市では、災害時に自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてください。随時受け付けています。

申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

▽対象となる人

次のような在宅の障がい者や高齢者等で、災害時の避難に支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人(家族等同居の場合も対象)

- ・身体障害者手帳1・2級を所持する人
- ・療育手帳Aを所持する人

- ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ・介護保険要介護度3以上の人
- ・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ・その他市長が必要と認める人

※支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供することに同意していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

避難支援者として お力を貸してください

支援体制づくりには、要援護者一人につき、2人以上の避難支援者が必要です。要援護者の近所にお住まいで避難支援ができる人は、ぜひご協力ください。

自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、お力を貸してください。

◆問い合わせ 福祉総務課

ホンデリングプロジェクト実施期間を延長

ホンデリングプロジェクトとは、皆さんから寄贈していただいた本の売却代金を寄付として、NPO法人

全国被害者支援ネットワークの犯罪被害に遭われた人への支援活動に役立てるものです。



対象となるのは、ISBNコード=上の画像(見本)=のついた本です。皆さんのご協力をお願いします。

▽回収期間 平成30年3月30日まで
▽回収場所 市役所2階防災安全課、八幡人權・交流センター、☆生涯学習センター、☆市内各公民館
※☆は4月1日から。

◆問い合わせ 防災安全課



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)
▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。
▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお

問い合わせください。
くすくすの杜

▶月曜～土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(すくすくげんき※1歳半からおおむね3歳)

＜あいあいポケット＞
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞
▶月曜～金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。
＜ママカフェ＞
▶22日(水)すくすくの杜
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子8組※予約は6日からすくすくの杜へ。

＜ひよこサロン＞
▶22日(水)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
＜あいあいサロン＞
▶15日(水)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
＜そよかぜサロン＞
▶9日(木)そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。
▶8日(水)橋本児童センター▶17日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ

事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶1日(水)橋本児童センター、みその保育園、みやこ保育園▶3日(金)竹園児童センター▶★8日(水)くすのき保育園

【お話の出勤】 生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時15分。

▶23日(木)男山公民館▶27日(月)市民交流センター

【子育て講座】
①「心も体もリフレッシュ」SPA(ストレッチ)体操▶2日(木)午前10時～11時30分、あいあいポケット
対象 生後2カ月から就学前のお子さんの保護者25組
持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、タオル(長方形のもの)、動きやすい服装、飲み物

②親子で学ぼう「交通安全教室」▶6日(月)午前10時30分～11時45分、あいあいポケット
対象 就学前までの親子25組

③「親子クッキング」▶8日(水)午前10時～正午、すくすくの杜
対象 おおむね1歳半から3歳の親子15組
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物

④「もぐもぐ離乳食」▶10日(金)午前9時30分～11時30分、橋本公民館
対象 生後6カ月から1歳半の親子8組
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物、子ども用食事エプロン・スプーン

申し込み ①・②・④はあいあいポケット、③は1日からすくすくの杜へ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶7日(火)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶6日(月)園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶6日(月)園児と遊ぼう▶10日(金)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶3日(金)園庭開放▶6日(月)園児と遊ぼう

山鳩保育園(☎981-0982) …▶8日(水)ミュージックケア

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶2日(木)クラスであそぼう▶☆毎週木曜日園庭開放

くすのき保育園(☎983-1200) …▶15日(水)ちびまん作り、園庭遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶10日(金)リトミック▶15日(水)クッキング「小手まり寿司」

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶7日(火)粘土であそぼう

※時間は午前10時～11時30分。1歳半から就学前の親子対象で、申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)※24日～31日を除く。

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】
▶10日(金)※時間は午前10時～11時15分。生後2カ月から1歳半の親子対象(予約制)

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) …▶2日(木)園庭開放▶9日(木)0・1・2歳と楽しく遊ぼう

※時間はいずれも午前10時30分～11時30分(予約制)

▶男山やってみよう祭り
～男山やってみよう会議活動報告会～を開催

住みたい、住み続けたい男山地域であるために、幅広い世代が集い、まちづくりについて話し合い、「できることからやってみる」をテーマに、男山やってみよう会議を設置しています。

2年目となった今年度も、1年間の活動を振り返る報告会を開催するとともに、活動の体験ブースを出展

します。
日時 3月11日(土)午前10時30分～午後4時(予定)
場所 UR男山団地中央センター商店街 だんだんテラス周辺
※会場にお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。
問合せ 市民協働推進課



▶第6回東高野街道
八幡まちかど雑まつり

東高野街道をにぎやかな街並みにしようと、今年も「八幡まちかど雑まつり」を開催します。期間中は京阪八幡市駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(商店、社寺、公共施設など)やさくらであい館など約70カ所に雑飾りを展示し、訪れる人をおもてなしします。※観覧は無料。

開催期間 3月25日(土)～4月10日(月)

内容

各施設や店舗などのウィンドウに合わせ、変わり雑や吊るし雑などを展示。昨年活躍された有名人や今話題の人をモチーフにしたものもあります。問合せ 東高野街道八幡まちかど博物館協議会＝増田(☎090-3867-6302) ※不用になった雑飾りやボランティアも募集しています(3月10日(金)まで)。



▶八幡市ニューモラル講演会
「思いやりの心を育てよう」

日時 3月18日(土)午後1時30分～3時50分
場所 有都福祉交流センター※参加費無料。申込不要。
講師 公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師
定員 70人
問合せ 綴喜モラロジー事務所＝山田(☎・FAX981-1001)

▶障害者差別解消法研修

「障がいのある人への配慮」

龍谷大学の加藤博史教授や障がいのある人、その家族の生の声を聞くことができます。障がいについての理解を深め、配慮ある行動を実践できるようになりません。※参加費無料、申込不要。手話通訳・要約筆記あり。

日時 3月27日(月)午後2時～3時30分

場所 文化センター3階第3会議室

問合せ 障がい福祉課

▶梨の里介護予防教室
(第13回)

「足腰を弱らせないようにするために」

日頃から実施しやすい運動を筋力低下予防ポイントの講義を交えながら行います。

日時 3月25日(土)午後2時～3時※参加費無料。

場所 介護老人保健施設 梨の里

対象 市内在住で、65歳以上の人

講師 知花 朝恒さん(梨の里訪問介護ステーション 理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時まで

に地域包括支援センター梨の里(☎982-0125、FAX982-0208)へ

スポーツ

▶市民レクリエーション交流会

「さあ、はじめよう! 健康な身体づくり」

日時 3月25日(土)午後1時30分～3時30分

場所 文化センター小ホール

内容 3B体操、芯体操、女性レクリエーション(社交ダンス)、登山、太極拳の紹介および体験

定員 200人

※参加費無料。申込不要。運動のできる服装で直接会場へ。

問合せ レクリエーション連合＝島田(☎090-9053-4593)

【絵】卒業、出発、友との別れ、式のあと肩抱きあって号泣した学校の廊下。何年たつてもその情景が懐かしく深く心に残っています。大原 久美子(男山弓岡)

市民ギャラリー

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

あなたも一言

今回は、「SNSの楽しみ方」をテーマにインタビューしてみました。(3面に関連記事あり)



川口西扇 河貝 真紀さん(中央) 隼太くん(右) 真子ちゃん(左)

子育ての初めのころは、育児のこともわからなかったで、情報交換ができればとミクシィをしていました。今はラインで友だちの近況報告などの投稿を見て、コメントをしたりしています。育児が落ち着いたら、また自分から発信していきたいなと思いますけど、直接会って話すこともしたいので、両方を楽しんでいきたいですね。



男山金振 藤原 彩華さん

ツイッターやインスタグラムをしています。SNSは、大学の掲示板を見に行くタイミングがないときに、友だちがその情報を投稿してくれているのが助かります。ほかにも、友だちの行った私の知らなかった場所や、おいしい食べ物や写真の投稿を見ると、「いいね」を押したくなります。私も春休みに旅行でセブ島に行く予定なので、そのことを投稿できたらなと思います。



橋本石ヶ谷 奥平 吉照さん

フェイスブックでボランティア活動や、趣味のゴルフのことなどを投稿しています。昔勤めていた会社や、定年後に通った農業大学の仲間たちが、今何をしているという情報が写真と一緒に入ってくるのもいいですね。今はシルバー人材センターに所属しているので、その中でも趣味や興味などを共有していけたらいいですね。

▶メッセージの掲載希望者募集

5月号への掲載を希望される人は3月1日(水)～3月20日(月・祝)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

募集

▶親子スポーツ体験教室の参加者募集

各種スポーツを親子で体験できる教室です。スポーツの楽しさを感じてください。※参加費無料。

日時 3月18日(土)午前10時～午後2時

場所 市民スポーツ公園

対象 幼児～高校生と保護者

内容 少年野球・サッカー・ソフトテニス・バスケットボール・バトントワリング・レスリング・剣道・柔道・空手道・硬式野球・キッズ教室

問合せ スポーツ少年団＝松本(☎090-4033-6026)

▶スポーツ少年団体験入団の参加者募集

スポーツ少年団はスポーツ活動を通じた青少年(幼児～高校生)の健全育成を目的とする団体です。仲間とともにスポーツを楽しみませんか。4月1日からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは下記問い合わせまで。

サッカー 小学生の男女＝森岡(☎090-6753-8090)、中学生の男＝川端(☎090-5976-6374)

少年野球 小学生の男女＝巽(☎982-2022)、中村(☎982-3226)

ソフトテニス 年長～小学生の男女＝松本(☎982-0967)、藤田(☎983-2138)

柔道 年長～中学生の男女(幼児も可)＝鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)、田中(☎983-9219)

空手道 小・中学生の男女＝竹嶋(☎090-8757-7175)、久貝(☎981-2138)、坂尾(☎982-0106)、富田(☎982-7305)

バトントワリング 小・中・高校生の男女(幼児も可)＝北谷(☎982-6880)

リトルシニア(硬式野球) 中学生の男女＝松崎(☎080-1470-5318)

剣道 小・中学生の男女(幼児も可)＝西塔(☎983-0642)、藤井(☎090-3053-1988)、中川原(☎090-9051-7770)、日高(☎090-8791-4030)

レスリング 小・中学生の男女＝田中(京都八幡高等学校☎981-3508)

バスケットボール 小学1～6年生の男女＝岡田(☎090-6559-1835)

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶技能修得資金の支給について

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校(看護師および准看護師学校養成所を除く)への入所を支援するために、技能修得資金を支給する制度を設けています。
対象 技能修得施設に入所する人および継続入所する人
受付期間 3月6日(月)～4月21日(金) ※以降は随時受付。
場所 山城北保健所縦喜分室または福祉総務課(第二分庁舎2階)
※申請時に印かん、銀行口座番号、平成28年の世帯全員の所得が分かる書類(源泉徴収票、確定申告の写しなど)、合格決定通知書または学生証の写し(4月以降は在学証明書)が必要です。
※収入基準や対象施設など、詳細はお問い合わせください。
問合せ 山城北保健所縦喜分室(☎0774-63-5745)

▶第10回特別弔慰金が支給されます

平成27年5月から受付中

対象 満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成27年4月1日現在において遺族年金などを受給している人がいる場合は該当しません。
支給額 25万円、5年償還の記名国債
請求期間 平成30年4月2日まで
請求手続 福祉総務課※第二分庁舎2階に移転しました。申請には、マイナンバーの記載が必要です。
その他 国債交付等の準備が整い次第、申請者に対して通知書を送付します。※国債発行までには時間を要します。既に申請済の人は通知書が届くまでお待ちください(戦没者の本籍地が京都府以外の場合は、申請から1年以上要する場合があります)。
問合せ 必要書類など、詳しくは福祉総務課へ

▶4月から自動車関係税の受付事務が共同化

自動車取得税、自動車税および軽自動車税(原動機付自転車および小型特殊自動車を除く)の申告書受付事務が、4月から京都地方税機構において共同処理されます。
問合せ 京都地方税機構(☎414-4499)

▶自転車保険(TSマーク付帯保険)に加入しましょう

近年、自転車が加害者となる交通事故が多発しています。事故により、他人に怪我をさせたりした場合、多額の賠償金が科せられることがあります。
自転車保険に加入している人は少なく、賠償金のほとんどを自費負担しなければならないケースが多くあります。
安心して自転車に乗るために、自転車保険(TSマーク付帯保険)の加入をお奨めします。
保険の加入手続きは、下の表の市

◆TSマーク付帯保険市内取扱店

店名	店舗住所	電話番号	FAX番号
男山自転車商会	男山吉井2-9	982-2730	982-2730
小寺サイクル	八幡山路37-38	981-2369	981-2369
ナカノサイクル	男山金振4-6	982-0627	982-0627
小川サイクルショップ	八幡三本橋18-102	981-4508	982-2317
サイクルショップヤマダ	男山石城4-28	982-7991	982-7991
スポーツサイクル ナチュラル	欽明台中央2-2-102	874-4486	874-4448
ホームセンタームサシ 京都八幡店	欽明台北3-1	981-0634 (代表)	

▶バイク等の廃車手続きはすぐに

所有している軽自動車やバイク等が盗難の被害にあったら、すぐに警察に盗難届を提出し、受理番号を持参のうえ、廃車手続きを行ってください。
また、譲渡や解体などをした場合も手続きをお願いします。廃車や名

義変更の手続きをされないと、軽自動車税が引き続き課税されることとなります。軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。
手続き先や手続き方法等は車種等により異なります。ご注意ください。
問合せ 納税課

車種	登録廃車	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車(トラクター等) ●小型特殊自動車(フォークリフト等) ●ミニカー	登録廃車	印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きをしてください。また代理人が手続きを行う場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所納税課
●二輪の小型自動車(総排気量251cc以上)	登録廃車	◆問い合わせ 京都運輸支局☎050-5540-2061
●二輪の軽自動車(総排気量126cc以上250cc以下)	登録廃車	◆問い合わせ 京都運輸支局☎050-5540-2061 ◆問い合わせ 軽自動車協会☎075-691-6516
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	登録廃車	◆問い合わせ 軽自動車検査協会☎050-3816-1844

▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。
対象 市内在住で、障がいのある人
対象となる施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型
対象期間 平成28年9月分～平成29年2月分
助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1
必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合はその写し
申込み・問合せ 3月1日(水)～21日(火)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ
※申請書や通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。
日時 3月31日(金)午後2時～
場所 文化センター3階第1講習室
対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み・問合せ 3月29日(水)までに電話で高齢介護課へ

＜寄贈＞

2月22日、株式会社Living Colorさまから防犯プザー650個を寄贈いただきました。ありがとうございました。

▶自転車の運転マナーを守りましょう

自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)⑤子どもはヘルメットを着用
また、以下の自転車を運転しながらの行為はすべて、罰金または懲役刑等の罰則を伴うものです。
▽酒酔い運転▽ブレーキ不能▽信号無視▽右側通行▽指定場所一時不停止▽傘さし運転▽二人乗り▽無灯火(夜間のライトを点灯していない)▽通行禁止違反▽歩行者の通行妨げ▽携帯電話の使用▽イヤホン・ヘッドホン等の使用
安全のため、スピードの出しすぎにも注意しましょう。
問合せ 管理・交通課、八幡警察署(☎981-0110)



イベント

▶やわた観光ボランティアガイド募集講座

日時 4月24日(月)～25日(火)
※24日は午後1時30分～4時、25日は午前10時～正午。
場所 文化センター3階第1講習室
対象 文化や歴史等に関心があり、自ら学ぶ意欲のある人で、講座修了後、やわた観光ガイド協会に加入し、活動していただける市内または近隣市町在住・在勤の人
定員 20人
申込み・問合せ 受講申込書に必要事項を記入し、3月31日(金)までに観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)に郵送または直接窓口へ。※申込書は観光協会にあります。

▶人権教育学習講座

「笑いで考える人権」

日時 3月18日(土)午後3時～4時30分
場所 文化センター3階第3会議室
講師 笑福亭 松枝さん(落語家)
定員 100人
※参加費無料、申込不要。
※要約筆記、手話通訳、保育あり(保育希望者は事前申込要)
問合せ 社会教育課

生活情報センターだより



若者を狙った「デート商法」に注意!

【事例】SNSで知り合った女性から直接会いたいと言われ、2回ほど食事に行き親しくなった。「画廊に勤めているが、今度展示会がある。自分が買付けた作品を見に行かないか」と誘われ一緒に展示会に行くと「あなたにぴったりの絵だ」と80万円の絵画を熱心に勧められた。高額で支払えないと言うと、「良い絵は一生物のだから、あなたのためを思って勧めた。ローンを組み毎月1万円程で買える」と2時間以上説得され、断りきれずに契約してしまった。解約したい。(20歳代・男性)

【アドバイス】異性の販売員がSNSなどを通して近づき、親しくなった頃に高額の商品を契約させる「デート商法」の手口です。商品は絵画だけでなく、宝石や毛皮など高価なものも多く、「嫌われたくない」「関係を断ちたくない」とい

う恋愛感情を利用して契約させるのが特徴です。ターゲットになるのはほとんどが20歳代の若者で、契約後に相手と連絡が取れなくなり、商品や鑑定を出してみると価値がないことが判明し、だまされたと気づくことが多いようです。

デート商法は、勧誘方法や販売の仕方に問題があるため、解約できる可能性があります。契約から期間がたっている場合でも生活情報センターにご相談ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時▶3月7日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400、FAX983-8401)

シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
定員 各区分20人
対象 市内在住の65歳以上の人

参加費 月額1,000円(4回分)
※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)

区分	場所(会場名)	実施日	時間
①	男山中央	月曜日(予定)(月4回)	午前10時~11時30分
②	南センター集会所	金曜日(月4回)	午前10時~11時30分
③	西山集会所(月)	月曜日(月4回)	午前10時~11時30分
④	西山集会所(水)	水曜日(月4回)	午前10時~11時30分他
⑤	西山集会所(金)	金曜日(月4回)	午前10時~11時30分
⑥	金振公会堂	火曜日(月4回)	午前10時~11時30分
⑦	幸水集会所	金曜日(月4回)	午後2時~3時
⑧	有都福祉交流センター	金曜日(月4回)	午後1時30分~2時30分
⑨	シルバー人材センター	月・水曜日(月8回)	午後1時~2時30分他
⑩	志水公民館	火・金曜日(月8回)	午後1時30分~3時
⑪	橋本4区公会堂	火曜日(月4回)	午後1時30分~2時30分

老人クラブ入会のお誘い

老人クラブは、市内在住の60歳以上の人が健康で明るく楽しい毎日を過ごすための自主組織です。社交ダンス・フラダンス・カラオケ・民舞・民謡など14の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。
活動内容 「愛の貯金箱」活動、演芸大会、スポーツ大会(ゲートボール・輪投げ・グラウンドゴルフ・スカイクロス・マグダーツ・ペタンク)、研修会、友愛活動、研修旅行ほか、高齢者の経験と知識を生かした社会奉仕活動など
申込み・問合せ 入会希望の人は、お住まいの地域のクラブ会長または同連合会事務局(☎983-3868)へ

脳活サロン「ゆうゆう」

軽い体操・脳を元気にするゲームを通して、友だち作りや認知症を予防するためのサロンです。
日程 ①毎月第1・3水曜日、②毎月第2・4木曜日。各日午前10時~11時30分
場所 ①男山南センター、②シルバー人材センター
対象 60歳以上の市内在住者
定員 各日20人程度
参加費 1回300円
問合せ シルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)

カラス等にごみを荒らされないために

カラス等にごみ袋の中身を散乱される被害を防止するため、ごみは必ず収集日(朝8時まで)にお出しください。カラスよけネットの使用は、効果がありますが、カラスはネットを持ち上げてしまうことがあるので、ネットの縁に重石をのせるなどしてください。



カラスよけネットの購入には、補助金制度をご利用いただける場合がありますのでご確認ください。

●カラスよけネット等購入費補助金制度
カラスやネコ等に荒らされる被害を防止するため、カラスよけネット等を購入された自治会、町内会等に対して購入費の一部を補助します。
対象 ごみの定点収集場所1カ所につき、おおむね5戸以上で構成されている場合※申請方法等については、お問い合わせください。
問合せ 環境業務課

生活

し尿収集日程のお知らせ

土井はブロック③→④に変更となっていますので、ご注意ください(表の○数字はブロック番号)。

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

①	3月13日(月) 科手
②	3月14日(火) 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
③	3月15日(水) 八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
④	3月16日(木) 土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
⑤	3月17日(金) 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
⑥	3月21日(火) 内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
⑦	3月22日(水) 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります

ガス・石油▼ガスファンヒーター(無料) 家具▼組立式学習机と回転椅子(無料)



その他▼ひな人形5段(金屏風・小物・ぼんぼり含む) (無料)
△ゆずってください

電気△ポータブルミニシンその他△杵と木臼
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】3月20日(月・祝)午前9時~正午
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

8日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて届けてください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

3月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(金)、10日(金)、17日(金)、20日(月・祝)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

男山市民図書館

6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)、30日(木)

男山市民図書館からのお知らせ

空調設備改修工事により休館していましたが、3月1日(水)から開館します。なお、屋上防水工事は完了まで少し日数がかかります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。※旧八幡第四小学校での自動車文庫臨時巡回は2月27日(月)で終了させていただきます。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】《かがくのほん》

「だるまちゃんと楽しむ 日本の子どものあそび読本」
加古 里子/著
知ってるあそび。知らないあそび。あそびがたくさんつづけています。だるまちゃんとためしてみよう。子どもから大人まで。



【成人図書】

独身40歳の歩き方 木村 隆志
古代日本の情報戦略 近江 俊秀
養老孟司の人間科学講義

あさえがお 養老 孟司 加藤 綾子

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間停車します	
3月14日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
3月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
3月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄関)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
3月1日(水)、3月22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター	16:20~
3月7日(火)、3月28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
3月8日(水)、3月29日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

こんなときには届出が必要です

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

被保険者資格取得届

●20歳になったとき 厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます)

被保険者種別変更届

●会社を退職したとき 60歳まで

に退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき

●配偶者が退職したとき 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)

●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

退職(失業)時の特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、国民年金の加入手続きを行い、国民年金保険料

を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難である人は、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

通常の特例免除は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、退職(失業)時の特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。

この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

特例免除を申請する場合は、免除申請書に雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公

的機関の証明書の写しを添付して提出してください。

継続免除申請をされた人は所得の申告をしてください

継続免除申請をされた人は所得の有無にかかわらず、毎年、所得審査の対象者全員(申請者本人・配偶者・世帯主)の所得の申告(市・府民税申告または確定申告)をしてください。申告をされていない場合、継続免除申請は却下となりますのでご注意ください。問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 3月7日(火) and locations like 文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶3月23日(木)文化センター2階第1会議室※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。▶3月17日(金)文化センター2階第1会議室

家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、子育て支援課

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶3月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶3月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶3月7日(火)生涯学習センター。対象は知的障がい者・聴覚障がい者

児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶3月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

京都ジョブパーク個別就職相談会

宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5223)▶3月16日(木)市役所1階相談室(北玄閣西側)

消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

剪定枝チップ化物の無料配布

配布日時 3月13日(月)～17日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

①農家等大口利用者向け(要申込)

配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

定数 1日50台(先着順)

※引取り時は軽～4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

申込み・問合せ 3月8日(水)～10日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ

②個人等小口利用者向け(申込不要)

持ち物 袋や容器、スコップ

配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

シニアドライバースクラブ

日程 4月11日(火)午前10時～正午※参加費無料。雨天決行。

場 所 京都競馬場駐車場(京都市伏見区葎島渡場島町32)

対 象 市内在住の60歳以上で、普通免許と自家用車をお持ちの人(ペーパードライバー不可)

内 容 四輪車の安全運転講習会(実車訓練)

定 員 20人(先着順)

申込み 3月21日(火)(必着)で、ハガキかFAXで、「安全運転講習会参加希望」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、八幡警察署交通課(〒614-8071八幡五反田37-8)へ

※詳細は、参加申込者にあらかじめ連絡します。

問合せ 八幡警察署(☎981-0110、FAX981-0020)

男のための料理教室

日時 毎月第1・3火曜日午前10時～午後1時

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住の60歳以上の男性

定 員 各回15人程度

参加費 1回800円

申込み・問合せ シルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。

対象 A~Cのいずれかに該当する市民。

A妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

B現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

C抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 平成28年4月1日~平成29年3月31日接種分

申請受付期限 4月10日(月)

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7,000円

・風しん単独ワクチン(R) = 4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳など振込先のわかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

①~③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子健康手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。

申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

▶高齢者肺炎球菌定期接種

今年度対象者の接種期間は3月31日まで

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を平成28年4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は1人1回)

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関【右表】で接種の場合

予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人 ①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

申請期限 骨髄等の提供から90日以内(やむを得ない事情がある場合はご相談ください)

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

申込み・問合せ 申請書(窓口または市ホームページから入手可)に必要な書類を添えて健康推進課へ

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

②市外の医療機関で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行

の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

健康づくりのために、データを分析するシステムを導入します!

市では、誰もが健康で幸せな生活を送ることができるように、市民の「健幸」を意識したまちづくりを行う「スマートウェルネスシティ」を推進しています。

その取り組みの一環として、市全体・各地域で抱える健康課題の解決に向けて必要な施策やその効果を検証するために、医療費や疾病ごとの発生数、健診結果などのデータを分析するシステム(自治体共用

型健幸クラウドシステム)を導入します。

国民健康保険をはじめ、介護保険、後期高齢者医療、全国健康保険協会等から必要なデータを集めて分析を行います。集団での分析となりますので、個人が特定されることはありません。健康寿命の延伸や社会保障費の削減に向けた取り組みですので、ご理解、ご協力をお願いします。

▶がん個別相談会

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談会です。※要予約。相談無料。日時 3月14日(火)午後1時~

3時30分 場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6) 申込み・問合せ 前日午後4時まで。通常相談もおこなっていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。

このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法 パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報を入力も一切不要です。



「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。

健康豆知識

認知症予防

認知症は、脳の活性化を図ることで発症を遅らせる効果が認められています。脳の活性化にはいろいろな方法があり、コミュニケーションもその一つです。バランスの良い食事や運動等、他の認知症予防の取り組みと合わせて、出来る事から始めてみましょう。

コミュニケーション取り組み例

①人と積極的に交流する...人を気遣ったり、人と話をする事は脳の良い刺激になります。相手の話を聞き、それに対する的確な答えを返す。また、人を気遣い、配慮するなど、うまくコミュニケーションを取ることが、認知症予防につながります。ボランティアやサークル活動に参加したり、友人や知人と週1回以上会うなど、人との積極的な交流を心がけましょう。

また、人の役に立つことをすることを日課に取り入れるのもおすすめです。生活を充実させ、認知機能を高めます。

②囲碁・将棋などのゲーム...相手の手の裏を読んだりするゲームは高度な認知機能が必要となり、脳が刺激されます。楽しく行うことで心地よい刺激となり、また、笑うことで脳の活性化につながります。

③回想法...家族や友人と、昔の思い出を語り合います。懐かしい昔話を思い出しながら話すことは、脳を刺激します。また、相手に共感してもらうことで精神的にも安定すると言われています。写真などがあればそれを見ながら話しましょう。

問合せ 高齢介護課

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶ マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1「デンタルケア&絵本」
▶ 4月6日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階

▶ 離乳食教室

日時 4月13日(木)午後1時30分～4時
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 4月10日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)。

健康マイレージ事業 公開抽選会

健康マイレージ事業への応募者の中から、抽選で20人に『健康グッズ』が選べるカタログギフト、80人に『「四季彩館」施設利用券』が当たる公開抽選会を実施します。当選者にはその場で景品をお渡ししますので、免許証など本人確認ができるものをお持ちください。※抽選会に参加されていない当選者には、後日郵送させていただきます。
日時 3月16日(木)午前10時～
場所 分庁舎2階 会議室A

▶ 3月の各種健康相談

▼窓口健康相談(要予約)
21日(火) 母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談
16日(木) 南ヶ丘老人の家 23日(木) 八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

3月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	4月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日(金)	午後1時～2時	平成28年11月11日～11月30日生	21日(金)
10カ月児育児健康相談 ※①	子育て支援センター(男山指月)	1日(水)	午前9時30分～10時30分	平成28年4月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。(予約不要)	6日(木)
	男山公民館	2日(木)			7日(金)
	母子健康センター	3日(金)			10日(月)
	美濃山コミュニティセンター	6日(月)			4日(火)
	橋本公民館	7日(火)			14日(金)
	八幡人權・交流センター 有都福祉交流センター	10日(金)			11日(火)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	8日(水)	午後1時～2時	平成27年8月11日～8月28日生 平成27年8月29日～9月15日生	
		22日(水)			
3歳児健康診査	母子健康センター	14日(火)	午後1時～2時	平成25年9月生	18日(火)
		15日(水)			19日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票 (必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

B型肝炎予防接種が定期化されています
対象 平成28年4月1日以降生まれで生後1歳に至るまでの人には順次個別通知を行っています。※標準的な接種期間は生後2カ月～9カ月。

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	3月9日(木)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまでに1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)	4月12日(水)

【個別接種(通年)】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

予防接種名	内容
ヒブ・小児用肺炎球菌、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘ワクチン、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)	

※①特例対象者(平成8年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。
【注意事項】
◆接種の際は予診票が必ず必要です。通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶ 元気アップ! 体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
※別途、筋トレ用バンド代500円要。その他 申込み不要。途中回からの参加も可。直接会場へお越しください。

場所	日時
① 川口コミュニティセンター	3月1日、8日、15日、22日。各日水曜日。午後2時～3時30分
② 山柴公民館	3月3日、10日、17日。各日金曜日。午後2時～3時30分
③ 文化センター	3月6日(同日のみ、母子健康センターで実施)、13日、27日。各日月曜日。午後2時30分～4時
④ 地域包括ケア複合施設YMBT	3月7日、14日、21日。各日火曜日。午後2時30分～4時

献血

日時 ①3月1日(水)午後2時～4時、②3月5日(日)午前9時40分～正午、午後1時～4時、③3月31日(金)午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分
場所 ①男山病院、②ホームセンタームサシ、③文化センター
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌日午前8時
※土曜日は午後3時～翌日午前8時



3Dメガネをかけ4次元シアターを体験する児童たち

科学の楽しさ体験

光ファイバー 偏光板 4次元シアター

2月11日、中央小学校で「おもしろ科学体験」が行われ、5・6年生の児童101人が科学にまつわる様々な実験や工作を体験しました。

この体験学習は、子どもの理科離れが進むなか、科学の楽しさを知ってもらおうと、京都大学と府教育委員会の連携事業として実施されたもので、同大学の理学部や農学部の学生ら17人が講師を務めました。



偏光板の仕組みを学ぶ児童たち

また、校舎内のランチルームに「4次元デジタル宇宙シアター」が設けられました。児童たちは3Dメガネをかけて、立体的に月の誕生の観察や宇宙旅行を疑似体験。目の前に飛び出す銀河の迫力に驚き「つかめそう!」と手を伸ばしてみるなどして大興奮でした。

体育館内に設置された12の科学体験ブースでは、児童たちが光ファイバーを使った「光のツリー」作りや、特定の方向にだけ光を通す偏光板を使い、物の見え方の違いなどを体験。学生による実演や作り方の説明を受けながら、実際に触れて科学の仕組みを学びました。

古典落語に親しんで

さくら小学校で2月7日、落語の鑑賞会が行われ、3年生65人が古典落語に親しみました。

同授業は、目だけでなく、耳で聞いて想像することで面白さを感じる力を養ってもらうと、落語家の林家染八さん（あざな）を招いて行われました。はじめに、染八さんが、落語は扇子と手ぬぐいを筆や箸、紙、食べ物などに見立てて使用することや、声色や表情、身体の向きを変え、一人何役も演じていることなどを説明。

プロに教わり児童が一席



高座でうどんをすする演技を体験する児童

次に、3人の児童が寄席の舞台（高座）に座り、染八さんの指導を受けながら、駄じゃれ風の小話やうどんをすする演技などに挑戦しました。

最後は染八さんが演目「時うどん」を披露。児童たちは、複数の役を使い分け、面白おかしく演じる姿に、大笑いしながら落語を楽しんでいました。牧野晃大君（あきひろ）は「緊張したけど、手を挙げて当ててもらったから頑張ろうと思った。うどんをすする演技は、音を出すのが難しかったけど面白かった」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



鬼に向かって豆をまく園児たち

鬼やっつけたよ

橋本幼稚園で豆まき

橋本幼稚園で2月3日、節分行事が行われ、同園にやってきた市商工会青年部の部員扮する鬼に向かって、87人の園児たちが豆をまきました。

同行事は、豆をまいて鬼を追い払うことで体を強くし健康になってもらうことが目的。今年は市内で地域貢献活動を行う同会の協力により実施されました。

「ドーン、ドーン」と大きな太鼓が鳴り、棒を持った赤鬼と青鬼が登場すると、元気に「鬼は外！福は内！」と言いながら一斉に豆をまく園児たち。中には追いかけてくる鬼に泣いてしまう園児もいましたが、勇気を出して豆をまき、鬼を園から追い払いました。

その後、園児たちは年齢に1を足した数の豆を食べ、心の中の「怒りんぼう鬼」や「泣き虫鬼」などをやっつけるとともに、今年もみんなで事故やケガなく過ごせるようお願いしました。

前田蒼ちゃん（6）は「鬼は怖くなかった。いっぱい豆を投げたら、鬼が『痛い、痛い』と言って逃げたから楽しかった」とうれしそうに話していました。

「ドーン、ドーン」と大きな太鼓が鳴り、棒を持った赤鬼と青鬼が登場すると、元気に「鬼は外！福は内！」と言いながら一斉に豆をまく園児たち。中には追いかけてくる鬼に泣いてしまう園児もいましたが、勇気を出して豆をまき、鬼を園から追い払いました。

おやじたち熱演 青春の音色

89歳 オープニングベッツ飾る



トランペットを演奏する吉川さん（中央）

文化センター大ホールで2月5日、メンバーの半数が40歳以上のバンドが出演する「おやじたちのコンサートパートVI」が開催され、約780人の来場者でにぎわいました。

同コンサートは、「おやじたち」がともに青春を過ごした懐かしの曲などを、大きなステージで演奏して楽しんでもらおうと開催されています。

オープニングでは、出演バンド中最年長で、市内在住の吉川鉦晴さん（89）

がリーダーを務める「スカイラークスジャズオーケストラ」が、名曲「セレソローサ」などを演奏。続いて9バンドが、フォークやハードロックのカバー曲やオリジナル曲を披露すると、来場者は楽曲に合わせて手拍子をしたり、体を揺らしたりしながら笑顔で楽しんでいました。

全バンドの出演後、ゲストで「シモンズ」の田中ゆみさんがコンサートを行い、会場を一層盛り上げました。